

令和4年度
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改推進支援事業（都道府県センター事業）
提案書類作成要領

1 提案書類の作成・提出について

(1) 提案書類及び部数

ア	提案申請書（別紙2）	1部
イ	提案書（カラーA4、左上1箇所ホチキス留め）	8部（原本1部、写し7部）
ウ	全省庁統一資格書（写）	1部
エ	入札参加適合条件証明書（別紙5）	1部
オ	誓約書（別紙6及び別紙7）	1部
カ	保険料納付に係る申立書（別紙8）	1部
キ	その他の書類（委任状等）	1部

(2) 提出期限

入札説明書記載の期限まで提出すること。

(3) 提出先

入札説明書記載の提出先に提出すること。

(4) 書類作成に要した経費

提案書類等の作成に要した経費は、すべて提案者の負担とする（審査により選定外となった業者に対しても、経費は一切支出しない。）

2 提案書記載事項

(1) 記載にかかる留意事項

- 提案書は、入札説明書別添3「令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改推進支援事業（都道府県センター事業）に係る評価項目及び評価基準」を踏まえたものとする。
- 提案書の表紙に、「入札参加企業名」を記入すること。（原本の1部のみ）
- 提案書の写しについては、会社名、ロゴマーク等は一切記載せず、提案者が特定できないようにすること。
- 記載事項①～④の各項目について、独自提案の部分など提案者が特にアピールをしたい部分はそれとわかるように記載すること。
- 記載事項⑥で記載した事項について、認定や認定等相当確認の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかに委託者へ届け出るものとする。

(2) 記載事項

① 事業内容及び実施方法

- ・ 事業目的に即した、仕様書で定める事業内容をもれなく提案書に記載すること。独自提案の内容がある場合は、提案内容を具体的に記載すること。
- ・ 事業スケジュールについても記載すること。

② 事業実施体制等

- ・ 円滑な事業の実施が可能な人員・稼働日数等の体制（事務職員を含む）、及び謝金等の支払いなどを含む事業に係る会計を適正に管理するための体制について具体的に記載すること。業務遂行のための必要な経営基盤及び管理体制、業務遂行できるバックアップ体制が確保されているかについても記載すること。

- ・都道府県センター長及びセンター事業専門家の候補を記載すること。候補者が有する本事業の実施に資する知見や業務経験、資格等についても記載すること。
 - ・静岡県内における商工団体等関係機関との協力体制構築のためのネットワークについて、その有無や、無い場合は構築の可能性について記載するとともに、どのような機関やネットワークなのかについても具体的に記載をすること。
- ③ 事業実施主体の経験・能力等
- ・提案者が有する本事業と類似業務の経験、本事業の実施に資する知見等について具体的に記載すること。
 - ・過去に類似業務の経験がある場合、そこで得られた効果についても記載すること。
- ④ 再委託について
- ・事業の一部を再委託する場合は、再委託する事業内容及び再委託の合理的な理由・必要性を具体的に記載すること。なお、再委託については、仕様書第8の4に示す留意事項を満たすものとする。
- ⑤ その他自社の優位性についてのアピールポイント等（資料の添付でも可）
- ・評価基準には直接当たらないが、本件を実施する上で自社の優位性を表す実績や優位に働く能力等がある場合は記載すること。
- ⑥ ワーク・ライフ・バランス等を推進している場合はその内容及びそれを証する書類の写しを添付すること。
- （提出書類）
- ・女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書（労働時間の基準を満たすものに限る）
 - ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定及びプラチナくるみん認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書
 - ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）に関する基準適合事業主認定通知書
 - ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届
 - ・外国法人の場合は「ワーク・ライフ・バランス等推進企業認定等相当確認通知書」の写し（改正外国人取扱要綱の様式第2号）。
- ⑦ 賃上げの実施を表明する場合は、「従業員への賃金引上げ計画の表明書」（入札説明書の別紙9又は別紙10）を提出すること。また、「従業員への賃金引上げ計画の表明書」を提出し、評価項目に係る加点を受けた場合は、表明書裏面の（留意事項）に基づき、事業年度等（事業年度及び暦年）が終了した後、速やかに「法人事業概況説明書」若しくは「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出すること。

3 連絡先

この作成要領に疑義が生じた場合は、次の連絡先まで問い合わせること。

静岡労働局雇用環境・均等室

役職名・担当名 指導係長 鈴木真寿美

電話 054-252-5310

FAX 054-252-8216